

とやま中央会 FAX 情報

2024. 3. 1 発行 No.674

組合会計・税務セミナー「組合の会計及び税務の留意点について」開催のご案内

一事業年度における組合の財政状態や経営成績を明らかにするため、決算を適正に行うことは重要であり、その結果を示す決算関係書類は、今後の組合運営のための重要な資料となります。

このことから本会では、例年3月に決算期を迎えられる組合等が多数あることから、日頃よく相談が寄せられる組合会計・税務の処理方法、決算処理における留意事項等について説明する「組合会計・税務セミナー」を開催します。

つきましては、組合経理事務に携わっておられる方は、ぜひご参加ください。参加者は一つの申込みにつき、複数人の参加も可能です。参加費は無料です。

1. 対象者

富山県内の中小企業組合の経理担当者（最近組合の経理に携わり始めた、今年度の税制改正について詳しく知りたい、決算処理や税務申告が不安 等）

2. 開催日時

令和6年3月19日（火）14時～16時

3. 開催場所

富山流通会館 中ホール（富山市問屋町1-3-18）

4. テーマ

組合の会計及び税務の留意点について

5. 講師

石瀬真実税理士事務所
税理士 石瀬 真実 氏

6. 申込み方法

下記URLより、申込書をダウンロードし、FAX又は申込みフォームにて、お申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/0E1r3>

7. お申込み・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通労働支援課
TEL. 076-424-3686
FAX. 076-422-0835

◇ 「富山県なりわい再建支援補助金」募集のご案内

富山県では、令和6年能登半島地震による被害を受けた中小企業・小規模事業者等を対象に、「富山県なりわい再建支援補助金」を募集しています。

本補助金では、施設・設備の復旧等に要する経費の一部を支援します。

1. 補助対象者

富山県に所在する令和6年能登半島地震による被害を受けた中小企業・小規模事業者、中堅企業 等

2. 補助対象経費

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用 等

3. 補助上限額 3億円※

4. 補助率

- ・中小企業者、小規模事業者 3/4 以内
- ・中堅企業等 1/2 以内

※過去数年以内の被災かつ復興途上である等の要件を満たす場合、一部1億円まで定額補助

5. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、郵送又は持参にて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/kensei/ko-uhou/houdou/2024/2gatu/20240227nariwai.html>

6. 申請締切 令和6年3月15日(金) 必着

7. 申請・お問い合わせ先

- ・郵送先

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

富山県商工労働部地域産業支援課
「被災事業者復旧等支援窓口」

- ・持参先

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

富山県防災危機管理センター3階
「被災事業者復旧等支援窓口」

※持参前にお電話にてご予約ください。

TEL. 076-444-3962

◇ 富山県商店街災害復旧等事業費補助金（商店街にぎわい創出事業）募集のご案内

富山県では、令和6年能登半島地震により被害を受けた商店街等を支援する「富山県商店街災害復旧等事業費補助金（商店街にぎわい創出事業）」を募集します。

1. 補助対象事業者

- ・商店街等を構成する商店街振興組合、事業協同組合、任意団体 等
- ・商店街等組織と民間事業者の連携体

2. 補助対象事業

商店街等のにぎわいを取り戻すためのイベント事業 等

3. 補助内容

(1) 補助率

- ・直接的な被害を受けた商店街等：10/10
- ・間接的な被害を受けた商店街等：2/3 以内

(2) 補助額

上限額100万円、下限額30万円

4. 補助対象経費

謝金、旅費、設営費、運搬費、備品費、借損料、消耗品費、印刷製本費、広報費、委託費、外注費、補助員人件費 等

5. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、メールにてお申込みください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/2024nigiwaisousyutu.html>

6. 申請締切

(1) 令和6年3月12日(火) まで(必着)

事業実施期間：令和6年4月8日(月)～令和7年3月19日(水)

(2) 令和6年4月19日(金) まで(必着)

事業実施期間：令和6年6月1日(土)～令和7年3月19日(水)

7. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業支援課

TEL. 076-444-3253

E-mail: achiikisangyoshien@pref.toyama.lg.jp

◇ とやま応援クーポン登録事業者募集のご案内

富山県では、とやま応援クーポン事業を実施しています。

本事業では、令和6年能登半島地震による風評被害や旅行自粛を払拭するため、国の「北陸応援割」に先駆けて、富山県独自に宿泊旅行者へ応援クーポンを配付し、観光需要を早期に回復させるとともに登録事業者を幅広く支援します。

現在、とやま応援クーポン登録事業者を募集しています。

1. 実施期間（クーポン配付期間）

令和6年2月20日（火）～4月27日（土）

※予算額に達し次第、当事業を終了します。

2. 事業者について

(1) 募集対象事業者

宿泊施設、飲食店、物産店等の観光関連産業

(2) 登録方法

下記URLの新規登録受付より、実施期間内お早めにご登録ください。

[https://www.info-](https://www.info-toyama.com/stories/toyama-ouen_business_cp)

[toyama.com/stories/toyama-ouen_business_cp](https://www.info-toyama.com/stories/toyama-ouen_business_cp)

3. 宿泊旅行者について

(1) クーポン配付対象の宿泊施設

とやま応援クーポン事務局に登録された県内宿泊施設（令和6年2月15日現在、165施設）

(2) 配付対象者とポイント付与額

① 2月20日（火）～北陸応援割開始前

対象宿泊施設を1人1万円以上で利用した場合、クーポン3,000円分

② 北陸応援割開始後～4月27日（土）

対象宿泊施設を1人5,000円以上で利用した場合、クーポン1,000円分

(3) クーポン期限

令和6年4月28日（日）まで

4. お問い合わせ先

とやま応援クーポン事務局

TEL. 076-443-2737

◇ 富山県中小企業トランスフォーメーション補助金募集のご案内

富山県では、富山県中小企業トランスフォーメーション補助金の募集を開始しています。

本補助金では、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等の見える化により自社課題を見極めた課題解決や、DXやGXを通して業務プロセス・事業構造の変革や最適化等の意欲的な取組みを幅広く支援します。

1. 補助対象者

富山県内に主たる事業所を置く中小企業者、小規模企業者、個人事業主、フリーランス、創業者、NPO法人、医療法人、組合

2. 補助対象事業・補助率・補助額

(1) 課題見える化枠

① 見える化

外部機関による診断等によりエネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等を見える化する取組み

補助額：上限額100万円、下限額10万円

補助率：一律3/4

② 対策

① 見える化後、継続的な見える化や顕在化した課題への対策により現場改善につながる取組み

補助額：上限額500万円、下限額100万円

通常補助率：中小・組合 1/2、小規模 2/3

引上補助率：中小・組合 2/3、小規模 3/4

(2) DX枠

デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善を図る取組み

補助額：上限額500万円、下限額100万円

通常補助率：中小・組合 1/2、小規模 2/3

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

引上補助率：中小・組合 2/3、小規模 3/4

(3) GX枠

二酸化炭素の排出量削減に資する業務プロセスの改善や先進的な取組み

補助額：上限額 500 万円、下限額 100 万円

通常補助率：中小・組合 1/2、小規模 2/3

引上補助率：中小・組合 2/3、小規模 3/4

※給与支給総額を 3%以上上げの要件を満たした場合は補助率を引上げ

3. 補助対象経費

謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、借料、機械装置・システム費、備品購入費、外注費、改装等工事費、設備処分費 等

4. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、オンライン又は郵送にて申請ください。

<https://www.tonio.or.jp/info/20231214-xfomation/>

5. 補助対象期間・申請締切

- ・補助対象期間 令和6年1月29日（月）～令和7年1月10日（金）
- ・申請締切 令和6年8月7日（水）

6. 申請・お問い合わせ先

富山県中小企業トランスフォーメーション
補助金事務局
〒930-0004 富山県富山市桜橋通り 3-1
富山電気ビルディング
TEL. 076-444-5507

◇ 独占禁止法・下請法等説明会開催のご案内

公正取引委員会では、独占禁止法・下請法等

説明会を開催します。

本説明会では、「独占禁止法コンプライアンスプログラムガイド」、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等について説明します。一部の内容のみの参加も可能です。

1. 開催日時

令和6年3月13日（水）

13時30分～15時30分

2. 開催形式

Cisco Webexによるオンライン配信

3. 内容

13時30分～14時25分

「独禁法及び下請法の基礎について」

14時25分～14時40分

「実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイドについて」

14時55分～15時10分

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について」

15時10分～15時25分

「フリーランス・事業者間取引適正化等法について」

4. 申込み方法

下記URLの申込みフォームより、お申込みください。

<https://www.jftc.go.jp/training/540/training/amatraining-2024-3.html>

5. 申込み締切 令和6年3月8日（金）

6. お問い合わせ先

公正取引委員会 事務総局 中部事務所

TEL. 052-961-9422

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835